

アンチ・ドーピングに対する注意喚起

近年、アスリートへのアンチ・ドーピングに対する処罰が厳格化しており、直近のリオデジャネイロオリンピックで、ロシア選手団の多くの選手が出場禁止となったことは記憶に新しい所です。ドーピング防止規則に従うと、仮にドーピングを意図して医薬品を使用していなかった場合でも、処罰の対象となります。また、治療等の目的で病院から処方された医薬品であっても、禁止物質が含まれており、体内に入ってしまった場合には規則違反になりますので、事前に医師に相談して処方してもらう必要があります。加えて、サプリメント（プロテイン、アミノ酸、各種ビタミン剤など）を服用する選手については、禁止物質が含まれていないことを各自で調べて摂取することが必要です。国内製品であれば下記の「JADA 認証マーク」というロゴが入っているものであれば、問題なく使用できます。注意すべきものは、海外やインターネットなどで購入したサプリメントになりますので、使用する前に必ず禁止物質が含まれていないことを確認してください。

以上のように、アンチ・ドーピング規定では、「アンチ・ドーピング規程について精通、遵守する」、「いつでも検体の採取に応じる」、「摂取するものに対して全て選手自身が厳格責任を負う」、「医療従事者に対して治療等を受ける際の自身の責任を伝える」ということが、選手自信の果たすべき責任として位置づけられているため、十分な注意が必要です。

以下に関連リンクを記載しておりますので、参考にしてください。

関連リンク

●公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構：Japan Anti-Doping Agency (JADA) サイト

<http://www.playtruejapan.org/>

●アンチドーピング規定（日本語訳）

http://www.playtruejapan.org/downloads/code/wada_code_2015_jp.pdf

●アンチ・ドーピングに関する便利リンク

◇薬の問い合わせ（返答に時間がかかるため急ぎの場合は使えません）

<http://www.realchampion.jp/faq>

◇スポーツファーマシストの検索（地域ごとで登録している方を検索でき、連絡先等の情報が入手できます）

<http://www3.playtruejapan.org/sports-pharmacist/search.php>

◇禁止表国際基準にもとづいた検索サイト (Global DRO) (使用したい薬について検索できるかもしれませんが)

<http://www.globaldro.com/JP/search>

以上